

令和6年度特別支援学級支援事業 追加募集要領

1 趣旨

児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導や対応、体験的な学習や地域に根ざした学習の充実、さらには価値観の多様化した保護者への個別対応等には、行政での対応や、PTA等の支援だけでは限界がある。そこで、互助組合において学校、児童生徒、教諭、PTA等を対象に幅広く、積極的に支援を行う。

2 事業内容

- ・校外学習、交流学习等のバス借り上げ経費助成
- ・総合的な学習の時間、作業学習などの講師招聘経費助成
- ・専門家による児童生徒、保護者にかかる相談経費助成
- ・就業体験生徒受け入れ事業所への謝金助成
- ・生徒・教員等の各種大会遠征費用、芸術祭への参加経費助成
- ・特別支援教育に関する指導方法の研究経費助成
(公費負担がない各種研修参加費を含む。ただし、管理職を対象とした経費は除く。)

3 対象経費

- ・使用料及び賃借料
- ・講師旅費及び謝金(受け入れ事業所への謝金を含む。)
- ・各種大会等の遠征費用及び参加費用
- ・記録費(写真等)
- ・印刷製本費
- ・研修旅費及び負担金
(公費負担がない場合に限る。また、管理職を対象とした経費は除く。)
- ・その他特に必要と認められる経費

4 事業実施期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

5 助成対象

特別支援学級

6 助成額

特別支援学級1校当たり5万円を限度として助成する。
申請多数の場合は、内容を審査の上、助成校を決定する。

7 助成方法

対象校からの申請により、審査を行い、助成校及び助成額を決定する。
ただし、互助組合の他の助成を受けた場合を除く。

8 募集期間

令和6年7月1日から令和6年8月2日まで(必着)

9 応募方法

別添「交付申請書(様式1)」を(一財)徳島県教職員互助組合事務局(福利厚生課内)に提出する。

10 特記事項

既に令和6年度互助組合の助成金交付決定を受けている学校は、応募できないものとする。

令和6年度へき地学校支援事業 追加募集要領

1 趣旨

児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導や対応、体験的な学習や地域に根ざした学習の充実、さらには価値観の多様化した保護者への個別対応等には、行政での対応や、PTA等の支援だけでは限界がある。そこで、互助組合において学校、児童生徒、教諭、PTA等を対象に幅広く、積極的に支援を行う。

2 事業内容

- ・校外学習、交流学习等のバス借り上げ経費助成
- ・総合的な学習の時間、作業学習などの講師招聘経費助成
- ・生徒・教員等の各種大会遠征費用、芸術祭への参加経費助成

3 対象経費

- ・使用料及び賃借料
- ・講師旅費及び謝金
- ・各種大会等の遠征費用及び参加費用
- ・記録費（写真等）
- ・印刷製本費
- ・その他特に必要と認められる経費

4 事業実施期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

5 助成対象

へき地学校（三級～一級及びこれに準ずる学校とする。）

6 助成額

へき地学校1校当たり5万円を限度として助成する。
申請多数の場合は、内容を審査の上、助成校を決定する。

7 助成方法

対象校からの申請により、審査を行い、助成校及び助成額を決定する。
ただし、互助組合の他の助成を受けた場合を除く。

8 募集期間

令和6年7月1日から令和6年8月2日まで（必着）

9 応募方法

別添「交付申請書（様式1）」を（一財）徳島県教職員互助組合事務局（福利厚生課内）に提出する。

10 特記事項

既に令和6年度互助組合の助成金交付決定を受けている学校は、応募できないものとする。

令和6年度芸術文化奨励助成事業 追加募集要領

1 趣旨

徳島県の学校における芸術文化活動について、芸術祭等の参加に伴う費用等について、行政での対応や、PTA等の支援だけでは限界がある。そこで、互助組合において学校、児童生徒、教諭、PTA等を対象に幅広く、積極的に支援を行う。

2 事業内容

公立学校における芸術文化活動に要する経費を助成（コンクール参加経費は除く。）

3 対象経費

- ・使用料及び賃借料
- ・設営・舞台費（会場使用料、会場設営費、作品運搬費、舞台道具製作費、楽器借上料等）
- ・芸術祭等の参加費
- ・印刷費（チラシ、ポスター等）
- ・記録費（写真等）
- ・講師旅費及び謝金
- ・その他特に必要と認められる経費

4 事業実施期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

5 助成対象

全公立学校（城ノ内中等教育学校にあつては、前期課程、後期課程をそれぞれ1校とする。）

6 助成額

学校1校当たり5万円を限度として助成する。
申請多数の場合は、内容を審査の上、助成校を決定する。

7 助成方法

対象校からの申請により、審査を行い、助成校及び助成額を決定する。
ただし、互助組合の他の助成を受けた場合を除く。

8 募集期間

令和6年7月1日から令和6年8月2日まで（必着）

9 応募方法

別添「交付申請書（様式1）」を（一財）徳島県教職員互助組合事務局（福利厚生課内）に提出する。

10 特記事項

既に令和6年度互助組合の助成金交付決定を受けている学校は、応募できないものとする。